

『ほくとプレミアム付商品券』

取扱事業者（商品券利用店舗）を募集しています。

ほくとプレミアム付商品券実行委員会

（構成団体：北斗市商工会、一般社団法人北斗市観光協会、北斗市）

（事務局：北斗市商工会）

ほくとプレミアム付商品券実行委員会では、消費税・地方消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、北斗市内における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けの「ほくとプレミアム付商品券」を発行します。

下記の募集要領をご確認いただき、お店のPRや販売促進のためにも、取扱事業者（商品券利用店舗）の登録に応募いただきますようご案内いたします。

記

- 1 ほくとプレミアム付商品券取扱事業者募集要領 別紙
- 2 取扱事業者登録申込書 別紙
- 3 登録申込書提出先

下記の提出先に郵送または持参してください。

〒049-0161

北斗市飯生3丁目4番1号

北斗市商業活性化支援センター エイド03 2階

北斗市商工会内

「ほくとプレミアム付商品券実行委員会事務局」

- 4 登録申請書提出期限

令和元年7月31日(水)まで

令和元年8月20日まで延長します。

（持参提出の場合は、平日の午前9時から午後5時まで）

- 5 お問い合わせ

北斗市商工会「ほくとプレミアム付商品券実行委員会事務局」

電話番号 0138-73-2408 〔午前9時～午後5時（土・日・祝休）〕

この案内は、北斗市商工会ホームページ、北斗市商工会（本所・支所）の窓口で配布しています。